

船員法等関係法令違反船舶所有者(令和5年度第4／四半期(令和6年1月～3月分))

公表年月日	船名	船種 又は 業種	船舶所有者名 (法人にあつては 代表者名) 法人番号	所在地	処分を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分を行っ た主な理由	行政処分内容等 (条項等)	備考 (所管局)
令和6年5月10日	はやて3号	交通船	西海市 (法人番号：7000020422126)	長崎県 西海市	令和6年2月22日	適切な航海当直 を実施しておら ず、必要な員数 を乗り組ませて いなかった等の 違反事実を確認 したため。	戒告処分 (船員法第14条の 4、第70条等)	九州 運輸局

※公表理由：船員法等の違反に対する累積ポイントが120ポイント以上となったため。